

令和8年度食育・地産地消県民運動に係る業務委託仕様書

1 委託業務の目的

県では、「いただきます！福岡の美味しい幸せ」のスローガンのもと、食育・地産地消県民運動を展開しており、その一環として県民の食や食を支える農林水産業への関心と理解を深めるため、イベントを実施するもの。

2 委託業務内容

(1) 委託事業名 令和8年度食育・地産地消県民運動に係る業務委託

(2) 委託期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで

(3) 委託業務内容

以下の業務を実施すること。各業務の詳細は別紙1から3のとおり。

ア 食育・地産地消月間キックオフイベント

イ ごはん食推進事業

ウ 食育・地産地消講座

(4) 委託費 7,537,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

3 秘密の保持

受注者は、委託業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

また、委託業務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「保有個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

4 委託における著作権等の取扱い

(1) 本業務により制作された成果物の著作権及び版権は、食育・地産地消ふくおか県民会議（以下「発注者」という。）に帰属する。

(2) 納品する成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の責任は、受注者が負うものとする。

(3) 受注者は発注者及び発注者が指定する第三者に対して著作権人格権を行使しないこと。

5 業務報告

委託業務完了後、速やかに完了報告書を提出すること。

6 その他

(1) 契約にあたっては、提案内容をもとに両者協議の上、最終仕様を決定する。

(2) 業務の各過程において、発注者と十分な協議を行い、その指示に従うこと。

(3) 受注者は、報告書等の提出を求められた場合は速やかに提出すること。

別紙 1

仕様書本紙 2 (3) ア「食育・地産地消月間キックオフイベント」に関する仕様書補足資料

1 実施概要

県では、農産物の豊富な 11 月を「食育・地産地消月間」と定めており、県民の食や食を支える農林水産業への関心と理解を深めるため、キックオフイベントを実施するもの。

2 委託事業名

食育・地産地消月間キックオフイベント実施等に係る業務

3 イベント名称

「いただきます！福岡の美味しい幸せ」食育・地産地消月間キックオフイベント

4 イベント日程・場所

日程：令和 8 年 10 月 24 日（土）予定

場所：エルガーラ・パサージュ広場（福岡市中央区天神 1-4-1）予定

5 業務内容

(1) 企画立案

以下の内容を踏まえて企画立案すること。

○ ステージイベント

会場にステージを設置し、以下の内容を実施すること。

- ・ キックオフイベント開会式
- ・ ふくおか農林漁業応援団体表彰
- ・ ふくおか農林漁業応援団体表彰団体活動の取組紹介（パネル展示等）
- ・ 基調講演、トークショー

○ 広場イベント

- ・ 食育に関するイベント

食育に関するクイズや野菜ソムリエによる食育講座、ワークショップ等提案をもとに決定する。

※ステージを使用して実施することも可能。

- ・ 県産農林水産物及びその加工品の販売

※収益の一部を協議会等へ支払う場合はその支払いも委託料の中で行うこと。

- ・ 県実施事業等の PR

ふくおか地産地消応援ファミリーの登録推進等

※全ての企画内容については、発注者と協議の上決定すること。

(2) 運営

以下の内容を実施すること。

- ・ 会場、設備手配及び連絡調整、経費支払
- ・ 会場レイアウト、運営マニュアルの作成
- ・ 必要資材の搬入・搬出、会場設営
- ・ 当日の運営
- ・ 出演者（司会者含む）の選定、連絡調整、謝金・旅費の支払
- ・ パネル展示用資材作成
- ・ ステージイベントにおける参加者特典の購入・配布

※参加者特典は県産農林水産物やその加工品とし、提案をもとに決定する。なお、参加者特典の選定にあたっては景品表示法に留意すること。

- ・ その他イベント遂行に必要な業務

(3) 印刷物の作成

イベントをPRするポスター、チラシ及びプログラム並びにふくおか農林漁業応援団体表彰団体活動展示用パネル等（以下「印刷物」という。）を発注者と協議の上、制作（デザイン含む）する。

ア 共通事項

(ア) 印刷物は、イベント参加を促進するデザイン・構成とすること。また、統一感のあるデザイン・構成とし、スローガン「いただきます！福岡のおいしい幸せ」や右下図の食育・地産地消県民運動のロゴマークを活用すること。

(イ) 校正は2回以上とし、印刷前に色校正を行うこと。

(ウ) 印刷物の電子データを納品すること。（2次加工の可能性あり）

イ チラシの作成

- ・ 仕様 A4両面カラー印刷
- ・ 部数 7,000部

ウ ポスターの作成

- ・ 仕様 B2片面カラー印刷
- ・ 部数 465部

エ プログラムの作成

- ・ 仕様 A4両面カラー印刷、8ページ程度
- ・ 部数 発注者と協議の上決定する。

オ アンケートの作成

- ・ 仕様 A4両面白黒印刷
- ・ 部数 発注者と協議の上決定する。

カ パネルの作成

- ・ 仕様 B2片面カラー印刷
- ・ 部数 6部程度



キ ステージ看板の作成及び設置

イベント名称を記した看板を作成し、ステージに設置すること。

ク ポスター、チラシの発送準備業務

発注者から支給する送付文書、封筒（角2）及びラベルを用いて発送準備業務を実施し、発注者に納品すること。（送付先550箇所程度）

※ポスターは八つ折りとする。

（4）広報

印刷物等の制作以外に、イベントを広く周知するため、効果的な広報を行うこと。また、スローガン「いただきます！福岡のおいしい幸せ」や食育・地産地消県民運動のロゴマークを適宜活用すること。

（5）アンケート集計業務

アンケートの集計を行うこと。

（6）問合せ対応

イベントに関する問合せ等の対応について、事務局（印刷物等へ問合せ先として掲載）を設置して対応すること。ただし、軽微な問い合わせへの回答を除いて、発注者へ報告し協議の上回答すること。

また、事前申込み制にする場合は、参加受付業務も実施すること。

別紙2

仕様書本紙2（3）イ「ごはん食推進事業」に関する仕様書補足資料

1 実施概要

ごはん食を中心とした日本型食生活や、栄養バランスのとれた食生活に関する啓発を行い、食や地産地消についての理解促進を図ることを目的とする。

2 業務内容

ごはん食を推進するイベントの開催、チラシ配布などの啓発活動

3 業務遂行に係る留意点

- ・ 実施時期及び業務内容は提案をもとに発注者と協議の上決定する。
- ・ 啓発活動は「食育・地産地消月間キックオフイベント」内での実施も可能とする。
- ・ 啓発活動はイベントの開催、イベントでの啓発チラシの作成・配布など委託料の範囲内で自由に提案すること。

別紙 3

仕様書本紙 2 (3) ウ「食育・地産地消講座」に関する仕様書補足資料

1 実施概要

食や食を支える農林水産業への理解促進、県民の健全な食生活の実現を図るため、関係団体と連携した県民向けの「食育・地産地消講座」（以下、「講座」という。）を開催するもの。

2 業務内容

(1) 講座の企画

ア 実施内容

以下の講師による健康、栄養等をテーマとする県産食材を活用した県民向け料理講習会とすること。

(ア) プロの料理人

(イ) 野菜ソムリエや栄養士

イ 実施回数

4回

ウ 実施方法

- ・ 対面形式で実施。
- ・ 会場は県内の公共施設等とし、公共交通機関の利便性を考慮して選定すること。ただし、1回は、「けんちょう Food Marche」（福岡県庁行政棟地下1階）で上記2（1）ア（イ）を講師とする講座を実施すること。（詳細は別紙3-2参照）
- ・ 講師及び参加者が調理可能な施設であること。

エ 講師

以下のいずれかの団体に所属する者を選定すること。

(ア) 公益社団法人 全日本司厨士協会西日本地方福岡県本部

(イ) 一般社団法人 日本野菜ソムリエ協会

(ウ) 公益社団法人 福岡県栄養士会

オ 対象者

原則県内在住者とし、こども（親子）から大人まで幅広く設定すること。

カ 参加人数

1回あたり20名程度を基本とするが、発注者と協議の上決定する。

キ その他

企画の詳細は提案をもとに発注者及び講師と協議の上決定すること。

(2) 講座の運営

ア 各種支払い

(ア) 講座に使用する会場使用料

- (イ) 講師、アシスタント謝金及び旅費
 - (ウ) その他講座の実施にあたり必要な経費
 - イ 参加者の傷害保険への加入（約 20 名×回数分：通院日額 2,500 円程度）
 - ウ 講座当日の運営・会場設営
 - エ 講座実施に係る資料の準備
 - オ 参加者への実施案内、参加料の徴収（食材・材料費などに相当する額を想定。）
 - カ 参加者アンケートの実施、集計結果の報告
- ※参加料の金額については、発注者との協議の上決定する。

(3) 各講座の参加者募集

発注者と協議の上、SNS 等を活用した効果的な方法で実施し、参加者を選定すること。

「けんちょう Food Marche」における食育・地産地消講座の実施について
(令和 8 年度食育・地産地消県民運動に係る業務委託仕様書別紙 3 の 2 (1) ウ ただし書きに関する事)

1 目的

「けんちょう Food Marche」は、「県民の健康増進、地産地消、食育等に寄与する食堂」をコンセプトに、令和 3 年 3 月 1 日にオープンした。

より多くの県民に「けんちょう Food Marche」を周知するとともに、健康づくりや地産地消、食育等に対する興味関心を深めるため、食育・地産地消講座を実施するもの。

2 施設概要

- (1) 名 称 けんちょう Food Marche
- (2) 場 所 福岡県庁地下 1 階 (福岡市博多区東公園 7 - 7)
- (3) 営 業 時 間 月曜日～金曜日 11:00～14:00
※ただし、イベント実施可能時間帯は原則 9 時～11 時、14 時～17 時
- (4) 座 席 数 約 360 席
- (5) 運 営 事 業 者 ロイヤルコントラクトサービス株式会社
- (6) 設 備 電源 4 か所、モニター 1 台、マイク 1～2 本使用可能。

3 講座の実施方法

- (1) 実施時期及び時間 小学校等の夏休み若しくは冬休み期間の月曜日～金曜日
- (2) 内容 野菜ソムリエや栄養士による、県産食材を活用した料理講習会
- (3) 回数 1 回以上
- (4) 留意事項
 - ・ 厨房を使用せず、かつ加熱調理せずに実施できる講座を企画すること。
(例) 県産フルーツを使ったフルーツカット講座 など
 - ・ 講座に必要な道具 (食器を含む。) は受注者において準備すること。
 - ・ 会場の借り上げは、発注者が行う。